

新型コロナウイルス感染症対策 総合対策パッケージ（第10弾） ～ 令和4年6月亀山市議会定例会 補正予算の概要 ～

◆歳入歳出予算

(単位：千円)

| 会 計 | 補 正 前 | 補 正 額 | 補 正 後 |
|------------------|------------|-----------|------------|
| 一般会計（第1号）【先議分】 | 22,077,000 | 95,000 | 22,172,000 |
| (コロナ対策分) ① | | (95,000) | (95,000) |
| 一般会計（第2号） | 22,172,000 | 694,057 | 22,866,057 |
| (コロナ対策分) ② | (95,000) | (374,828) | (469,828) |
| 国民健康保険税特別会計（第2号） | 4,521,400 | 500 | 4,521,900 |
| (コロナ対策分) ③ | | (500) | (500) |
| | (コロナ対策分) | (470,328) | ①+②+③ |

◆事業内容

I. 市民生活の支援【合計：9,852.8万円（国：9,600.9万円・県：100.9万円・市：151万円）】

- ・【先議分】住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給：3,500万円（国制度）
⇒ 令和4年度に新たに住民税非課税世帯（世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯）となった世帯等に対して、1世帯当たり一律10万円の臨時特別給付金を支給します。
- ・【先議分】低所得の子育て世帯（ひとり親世帯）への生活支援特別給付金の支給：3,100万円（国制度）
⇒ 低所得のひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯等）に対し、児童1人当たり一律5万円の生活支援特別給付金を支給します。
- ・【先議分】低所得の子育て世帯（ひとり親世帯以外）への生活支援特別給付金の支給：2,900万円（国制度）
⇒ ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円の生活支援特別給付金を支給します。
- ・放課後児童クラブの利用料減収補てん：302.8万円（国・県・市制度）
⇒ 放課後児童クラブの利用自粛に係る利用料の減収補てんについて、放課後児童クラブ運営者に対して補助を行います。
- ・プレミアム付商品券事業（ver.2）の展開（市独自） ※「地域経済の支援」分として計上
⇒ コロナ禍における物価高騰等による市民生活への支援を行うため、5千円の購入額で8千円分（プレミアム率60%）が利用できる全市民が購入可能な非接触型のプレミアム付デジタル商品券（以下「商品券」という。）「TAKERU」「たちばな」を発行します。（発行予定総額：8億円）
- ・国民健康保険税の減免：50万円（国（県）・市制度）【特別会計】
⇒ 新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響により、収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免（減免分：154.5万円・過年度還付金分：50万円）を行います。

II. 地域経済の支援【合計：3億5,150万円（国〔地方創生臨時交付金〕3億850.6万円）・市：4,299.4万円】

- ・ プレミアム付商品券事業（ver.2）の展開等：3億5,150万円（市独自）（地方創生臨時交付金活用）
 - ⇒ 市内事業者のキャッシュレス決済（以下「キャッシュレス」という。）によるデジタル化の推進を図るとともに、感染症対策に配慮した消費喚起を促し、地域経済の循環を図ることを目的とした非接触型の商品券（8千円）として、「TAKERU」（5千円分）は登録のある全店舗で、「たちばな」（3千円分）は登録のある小規模店舗で利用できるものとして発行します。
また、キャッシュレス機器導入支援事業として、市内事業者が機器等を購入する経費に対し、5万円（補助率：1／2）を上限に補助を行います。

III. 感染症対策の充実【合計：2,030万円（国：1,700万円・寄附：30万円・市：300万円）】

- ・ ワクチン接種体制の充実：1,700万円（国制度）〔総合対策パッケージ（第6弾）追加〕
 - ⇒ 60歳以上及び18歳以上60歳未満で基礎疾患がある市民を対象に新型コロナウイルスワクチンの追加接種（4回目）を迅速に行うため、実施体制の確保に係る経費を増額することで、ワクチン接種体制の充実を図ります。
- ・ PCR簡易検査キットの追加購入：330万円（市独自）〔総合対策パッケージ（第5弾）追加〕
 - ⇒ 家庭や職場内等における感染症発生に伴い、その濃厚接触者及び接触者のうち、無症状であるが、PCR検査を希望する市民に対して無償配布しているPCR簡易検査キットの追加購入を行います。